

学校だより



音さゆる

令和8年9月18日(金)
藤枝市立葉梨西北小学校



百人一首検定 開催中

葉梨西北小では、百人一首を活用した行事を行っています。

百人一首大会です。かるた取りと侮るなかれ、下の句を知っていないとカードを取ることは至難であるのが、百人一首です。その大会に向けて夏休み明けから、百人一首検定を行っています。



毎日、校長室で検定は行われます。「足曳の～ 山鳥の尾のしだり尾の～」と校長が上の句を読むと、子供たちは「長々し夜を～ 独りかも寝む～」と下の句を読むわけです。10句のうち、2つ答えることができるとその級は合格となります。10級の句、9級の句・・・というように分かれていて、合格すると次の級に進むことができます。1級までいくと次は、下の句を校長が読み、それに応じて子供たちが上の句を読むという方法に変わります。こちらは初段から始まり、10段まであります。なんと驚いたのは、その続きがあり、名人初段～名人10段というものも設定されています。作者を言ったら、すべての句を応えるというものです。百人一首検定は、本校で長い間行ってきたそう

で、葉梨西北小の伝統でもあると聞きました。何よりうれしいのは、子供たちがにこにこして校長室に入ってきてくれることです。子供たちとのかかわりの中で、大人も成長することができます。すらすら言える子も、言い淀んでしまう子も、みんなにこにこしています。「げんき」である証拠です。「覚える」という行為は、人によって得意不得意が大きく分かれま



す。このお便りを読んでいる方に質問です。どのようにして覚えていますか？私は、書いて覚えることが多いで



す。単に覚える、記憶というものは人によって違いがありますの

で、覚えるだけの学習は、学習とは言えないのではないかという考えの方もいるかもしれません。ですが、この覚えるということを通して、自身が成長したと実感することができればいいのではないかと私は思っています。それが、校長室に入ってくる時の、子供たちのにこにこの笑顔なのだと思います。人と比べずに自信を持つことで、元気ややる気というものはわいてきます。自信を持つことができれば、そこから先は学習者に委ねていけば、自然と学びを深めていくと思います。この百人一首を通して、にこにこの子供たちが増え、自ら主体的

に学びに向かう児童の育成を本校では行っています。私はひとりひとりの子供たちと会話できるのでとてもうれしいです。



10月の主な予定

- 1日(木) 2年生小小交流
- 2日(金) 5時間授業
前期終業式・後期始業式
- 5日(月) **コミュニティホリデー**
- 6日(火) わくわく班遊び(2年生)
登校班会議
- 7日(水) 中学生読み聞かせ
- 8日(木) メディアコントロールデー
SC来校日
- 9日(金) 百人一首大会
支援級体験見学会
- 12日(月) 祝: スポーツの日
- 13日(火) 1年生小小交流
全校相談会
- 14日(水) 3年生社会科見学

- 20日(火) 4・5年自然教室(焼津青少年の家)1日
- 21日(水) 4・5年自然教室(焼津青少年の家)2日
- 22日(木) 4・5年生4時間授業
- 23日(金) 小規模特認校面談日
- 27日(火) 4年生小小交流①
巡回相談日
- 28日(水) 5年生社会科見学
- 29日(木) 4年生小小交流②
SC来校日



- 11月2日(月) 移動図書館巡回日
- 3日(火) 祝: 文化の日
- 5・6日(木・金) 修学旅行



長期休業明けの集い



恵先生から「生活リズムとストレッチの」話がありました。

元気に登校できた喜びを1人1人と目を合わせて確認をしました。少し照れながら！



コミュニティホリデー

今年度は、10月5日(月)に設定し、休校日としています。

葉梨地区3校共通の休校日ですので、ご家族等で有意義な時間を過ごしていただきたいと思います。

また、前期と後期の節目となります。「おしらせ」を活用していただき、気持ちを新たに後期が開始できますよう、お子さんに声かけをお願いいたします。

10月9日(金) 全校百人一首大会 13:20~



こつこつ取り組んできた百人一首の大会を行います。大会は、自分の決めたグループに参加します。お時間のある方は、ぜひ参観・応援に来てください！※大会の教室は、お子さんから聞いてください。



とことん考えきる力が付きました。



自由な発想で考えを膨らめます。



志太地区学校生活協同組合(学生協)のオンラインショップへの登録はお済ですか？登録をしておくと、物品の購入に大変便利です！物品は学校に届けてくれます。

注意！ 西北小学校前の道路(市道竹之花深沢線)は、午前7時~午前8時までの間、車両通行禁止(侵入禁止)です。通行する場合は事前に警察所で「通行許可」の申請が必要になります。 ※申請には通行に相応な理由が必要となります。

